

# 令和5年度 狛江市一般会計補正予算(第6号)

## 【概要】

市独自の子育て支援として、物価高騰の状況を踏まえ、保護者負担を軽減するため、市立小・中学校の3学期の給食費を無償化するとともに、国の「新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置」として、低所得者支援及び定額減税を補足する給付金などを実施するものです。

## 【補正予算額】

**△4,384万5千円** (うち、物価高騰対策:1億3,739万3千円)

【補正予算全般に関する問い合わせ】  
狛江市 企画財政部 財政課長 古内  
電話 代表03-3430-1111(内線2415)

## 【主な歳入】

款	項	目	細節	補正額 (単位:千円)	事業内容	担当課 【問い合わせ】		
1	15	2	1	6	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	104,571	給付金・定額減税一体支援枠として、低所得者支援及び定額減税補足給付金に充当するとともに、推奨事業メニュー枠を市立小中学校給食費の無償化へ活用	財政課長 古内(内線2415)
2	21	5	1	1/2	小学校給食費 中学校給食費	△ 66,238	市独自の子育て支援として、物価高騰の状況を踏まえ、保護者負担を軽減するため、市立小・中学校の3学期の給食費を無償化する。 保護者負担の給食費3学期分6,623万8千円を減額	学校教育課長 植木(内線2325)
(主な歳入) 合計				38,333	—	—		

## 【主な歳出】

款	項	目	事業名	補正額 (単位:千円)	事業内容	担当課 【問い合わせ】		
1	2	1	11	4	低所得者支援及び定額減税補足給付金	71,155	国の「新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置」として給付を実施する。 【低所得者支援】 ・低所得者の子育て世帯への「こども加算給付、児童ひとりあたり5万円」 ・「新たに住民税均等割が非課税となる世帯へ給付、10万円」 ・「新たに住民税均等割のみ課税となる世帯へ給付、10万円」 【定額減税補足給付】 ・「定額減税しきれないと見込まれる所得水準の方へ差額を給付」 ※本補正予算での給付については、「こども加算給付」を主体とし、翌年度にまたいで、引き続き実施するため、関連事務費を含め、全額を翌年度へ繰り越す。	給付金対策室長 高橋(内線2410)
(主な事業) 合計				71,155	—	—		

### ■松原市長コメント(市立小・中学校の給食費無償化について)

学校給食の食材費の高騰を受け、市は給食費を値上げせず、高騰分は市の予算でこれまで対応してきました。しかしながら物価高騰の影響は大きく、特に育ち盛りのお子様を抱えるご家庭にとって食費の負担は大きいことから、その負担を少しでも軽減するため、市立小・中学校の3学期分の給食費を無償とすることに決めました。子どもたちの健やかな成長を願っております。

学校給食費の無償化は本来、国において行われるべきものであるとの考えですが、現状を鑑み、国から物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(給付金・定額減税一体支援枠)が年末に示され、推奨事業メニュー分の一部を他の事業に活用することが可能となったため、これを学校給食費無償化の財源にできることから、市として3学期分の給食費無償化を判断しました。令和6年度については、東京都も学校給食費を減額する自治体への補助制度を創設されますが、市としての対応は現時点では未定です。